

むつ市議会第252回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和4年6月14日（火曜日）午前10時開会・開議

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長施政方針

第4 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第5 議案第31号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第6 議案第32号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

【議案一括上程、提案理由説明】

第7 議案第33号 むつ市分収林設定条例の一部を改正する条例

第8 議案第34号 財産の取得について

（むつ市役所大畑庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの）

第9 議案第35号 財産の取得について

（市内各小中学校の校務用及び財務情報システム用のパソコンを、老朽化に伴い更新するためのもの）

第10 議案第36号 令和4年度むつ市一般会計補正予算

第11 報告第17号 令和3年度むつ市一般会計継続費繰越計算書

第12 報告第18号 令和3年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第13 報告第19号 令和3年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第14 報告第20号 令和3年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書

第15 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市税条例等の一部を改正する条例）

第16 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第17 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

第18 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

第19 報告第25号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する
条例)

第20 報告第26号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度むつ市一般会計補正予算)

第21 報告第27号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ 進行推	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つくり 推進部長	菅原	典子	子ども みどら milese skoffice こころ につこ り所	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第252回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に表彰状の伝達を行います。

全国市議会議長会第98回定期総会において、市議会議員在職20年以上として佐々木隆徳議員が特別表彰を、また市議会議員在職15年以上として濱田栄子議員が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（佐藤孝悦） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、佐々木隆徳議員、お願いします。

○議長（大瀧次男） 表彰状。むつ市、佐々木隆徳殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第98回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長清水富雄。代読。おめでとうございます。

○事務局長（佐藤孝悦） 次に、濱田栄子議員、お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 表彰状。むつ市、濱田栄子殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第98回定期総会に当たり本会表彰規程によって表彰いたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長清水富雄。代読。おめでとうございます。

ここで、受賞者を代表いたしまして、佐々木隆徳議員から一言ご挨拶がございます。佐々木隆徳議員。

（19番 佐々木隆徳議員登壇）

○19番（佐々木隆徳） ただいま全国市議会議長会より市議会議員として永年在職に係る表彰を、厳正なるむつ市議会本会議場において関係議員とともに受賞いたしましたので、受賞議員を代表いたしまして、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

在職15年以上として、一般表彰の濱田栄子議員が、在職20年以上の特別表彰として、私佐々木隆徳が、ただいま大瀧議長から表彰状の伝達を受けました。これもひとえに有権者の皆様、市議会並びに関係各位の皆様によるご支援、ご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第であります。

本日の受賞を契機に、今後もさらに研さんを重ね、市民生活の向上とむつ市発展のために努力を続けてまいります。

今後とも皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してあります。

すので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信しております報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、6番佐賀英生議員及び17番岡崎健吾議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月6日までの23日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月6日までの23日間と決定いたしました。

◎日程第3 市長施政方針

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。むつ市議会第252回定例会に当たり、市長施政方針を述べさせていただきます。

パンデミックは、私たちがこれまで経験したことのない脅威でありました。そして、この脅威は恐怖を連鎖させ、結果、私たちを「分断」しました。

まずは、「日常からの分断」です。毎日の当たり前の活動ができなくなりました。子供たちの楽しい給食の会話すらなくなりました。

さらに、「ふるさとと家族の分断」です。お盆や暮れや正月に暖かく食卓を囲むことも、成人式やお祭りで久しぶりに交友を深めることもできなくなりました。

そして、何よりも「心の分断」です。感染症の特殊性と新しい特別な病気ということで情報が氾濫し、私たちの心を襲いました。必要以上の恐怖が差別や過剰な反応を多く生み出し、経済活動を萎縮させました。

ただ、私たちむつ市民は、この分断を「結束」で乗り越えました。

どの自治体よりも詳しく正確な情報発信を軸に、一人ひとりが感染状況を正確に理解し、対策を実施して日常を変え、慎重に慎重を重ねてふるさとむつ市を守る観点から帰省を検討し、恐怖を

乗り越えて感染者にはいたわる気持ちを持つことができているのではないのでしょうか。

ワクチンの接種では、全ての医療従事者の結束とそれに協力する市民の皆様の対応で、プロジェクトGの名にふさわしい対応ができたと自負しています。国が東京や大阪で自衛隊を動員して行う規模の接種事業を、むつ市は単独で市民力で実現することができました。

もともと、むつ市は感染症には非常に弱い地域です。季節性インフルエンザの流行を見ると、2019年ベースで青森県内の16%がむつ市で発生しています。これを新型コロナウイルス感染症に当てはめると、9,400人程度が感染していてもおかしくないところを、現状は1,475人、6分の1程度となっています。

実際に、私たちは忠実に感染対策を実施し、成果を挙げているのです。

今、このコロナ禍を振り返って、なぜ私たちが乗り越えられたのか、改めて考えてみると、たった一つのことだと考えています。たった一つのことがあったからこそ、今、感染症としてのコロナを乗り越えつつあります。

それは、「信頼」です。

市役所と市民の皆様との信頼、市民の皆様同士の信頼、そして市当局とむつ市議会との信頼です。

景気・経済の分野では、まだまだコロナの対応は続いていきます。ただ、私たちの「信頼」でこれからの難局も乗り越えられると今は確信しています。

今回の公約集には「みんなで進む明日のむつ市」
「There is always light behind the cloudst」
「進もう。前へ。」と想いを記載しました。

この中で、英語の部分は、「雲の向こうはいつも青空」という意味です。

市政がいつも青空のように晴れ渡るとは限りません。むつ市が世界の一部である以上は、世界の

大きな潮流に飲まれていきます。コロナ、ウクライナ情勢、円安、原油高、そして災害。曇り空が続いても、私自身はその向こう側の青空をいつも信じて、みんなで明日のむつ市へ進んでいきます。

「進もう。前へ。」「前へ。進もう。」

市政前進を、議員の皆様、そしてラジオをお聞きの市民の皆様、全ての皆様にお誓い申し上げ、第18代むつ市長就任に当たっての所信の一端とさせていただきます。

皆様、どうぞ引き続き、むつ市政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年6月14日

第17代むつ市長 宮下宗一郎

ご清聴、誠にありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これでは施政方針の説明を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 4月22日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、ご報告いたします。

はじめに、むつ市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況についてご報告いたします。

今年は、3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークとなったことから、人流の増加による感染拡大が懸念されておりましたが、全国的にみると感染者数の急増は見られませんでした。

一方、当市においては、ゴールデンウィークの前半までは、感染状況は落ち着いておりましたが、後半の5月5日頃から感染者数が激増し、5月20日をピークにその後減少しているものの、5月

の1か月で631人の感染者の発生とクラスターが9件確認され、これまでにない感染急拡大となりました。

この9件のクラスターには、むつ総合病院の院内クラスターも含まれております。むつ総合病院によりますと、5月12日に病棟看護師1名の陽性が判明したため、職員及び入院患者の検査を継続して実施した結果、5月21日までに25人の感染が判明したものであります。

この間、当該病棟の入院受け入れを中止したほか、緊急の入院に備え、他の病棟に病床を確保するため、急を要しない検査入院等を先送りするなど、医療提供体制に一部制限が生じておりましたが、5月22日以降、新たな感染者は確認されず、5月24日には通常どおりの診療体制となり、6月1日にクラスターの終息がホームページで周知されております。

また、この度の感染拡大により、むつ保健所の業務がひっ迫したため、青森県から5月23日付けで市に対し職員の派遣要請があり、5月24日から5月31日まで、土を除く計6日間、3人の職員の派遣を行っております。

現在は、新規感染者数は収束し、新型コロナウイルス感染症に係るむつ市版の感染状況レベル分類ではレベル1「安定的に医療等の対応ができるレベル」となりました。

市民の皆様におかれましては、引き続き感染リスクの高い行動は避け、日常生活を送っていただければと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況についてご報告いたします。

まず、3回目接種の状況についてであります。4月に実施した、むつマエダアリーナでの大規模接種終了後は、むつ総合病院において実施しており、6月10日現在、12歳以上で2回目接種を終え

た方のうち4万2,143人が接種を終え、接種率は93.1%となっております。

次に、4回目接種についてであります。4回目接種の対象は、60歳以上の方、18歳から59歳までの方のうち基礎疾患を有する方及び重症化のリスクが高いと医師が認める方で、3回目の接種から5か月以上経過した方となります。

接種については、市内医療機関での個別接種を中心に実施することとし、既に5月25日から開始しており、国が定めているワクチン接種の実施期間である9月30日まで実施いたします。

なお、接種券の発送については、基礎疾患を有する方の正確な把握が困難なことから、基礎疾患を有する可能性の高い方全てにお送りすることといたしました。

具体的には、むつ市営大規模接種センター以外で2回目及び3回目を接種した方全員に接種券を送付させていただきます。

したがいまして、4回目接種の対象とならない方のお手元にも接種券が届く場合もありますが、対象となる方へ確実にお届けするための対応ですので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、むつ市PCR検査センターの運用状況についてご報告いたします。

青森県PCR検査等無料事業の実施期間が延長されたことに伴い、むつ市PCR検査センターについては6月30日まで運営することといたしました。

これまでの検査件数は、6月10日現在3,125件となっております。

今後も感染対策に万全を期し、安心して検査を受けていただけるよう努めてまいります。

次に、総合相談窓口の開設及び自宅療養者に対する支援についてご報告いたします。

現在は、平日のみの対応としており、6月10日

現在、相談件数は442件、自宅療養者の買い物支援は35件となっております。

今後も市民の皆様の不安解消、自宅療養者が安心して療養できるよう支援してまいります。

次に、経済対策についてであります。先のむつ市議会第164回臨時会で御議決を賜りました事業のうち、開始した主な事業についてご報告いたします。

まず、「むつ市あんしん飲食店等・生産者応援金事業」につきましては、5月16日から申請の受付を開始し、6月10日現在、331件の申請を受け付け、123件分、1,213万8,000円の給付を完了しております。

次に、「離職者生活・再就職支援給付金事業」につきましても、5月16日から申請の受付を開始し、6月10日現在、160件の申請を受け付け、32件分、320万円の給付を完了しております。

これらの2事業と国の事業復活支援金等、合わせて5事業につきましては、誘致企業として3月に操業開始した株式会社エスプールグローバルむつBPOセンターへ事務代行の業務委託を行い、特設コールセンターと申請窓口を開設することにより、市民の皆様の申請に係る利便性向上を図っております。

次に、「プレミアム付飲食券事業」につきましては、申込期限の6月3日までに発行予定数1万5,000セットに対し1万5,388セットの申込みをいただいております。6月25日から飲食券の引換販売と同時に市内登録飲食店約140店舗でご利用が可能となります。

次に、「プレミアム付タクシーチケット事業」につきましては、6月25日からマエダ本店ほか市内12か所の販売店及びタクシー事業者8社での販売開始を予定しております。

次に、「ジオ・スタイル・ウェディング事業」につきましては、市内6か所の写真館及びブライ

ダル事業者において、6月10日から受付を開始しております。申込は先着50組までとなっております。撮影期間は6月15日から令和5年2月28日までとなっております。

次に、「にぎわい再生イベント推進事業」につきましては、むつ市、むつ商工会議所、むつ市観光協会及び下北物産協会で構成する実行委員会が主催又は共催するイベントといたしまして、4月29日と5月3日の両日、むつ桜まつり会場において、スカイランタンや花火の打ち上げ、桜餅の振る舞いを実施しております。また、6月18日には、大湊海自カレー誕生5周年を記念し、「大湊自衛隊グルメフェスティバル2022」を開催することとしております。さらに、実行委員会が経費の一部を補助するイベントといたしまして、6月19日に「第29回大畑海峡サーモン祭り」が開催されることとなっております。

次に、「むつ市のうまいでポケバル推進事業」につきましては、むつ市料理飲食店組合のECサイトにおいて販売している商品の認知度向上につながる各種プロモーションをインターネット上で展開していくこととしております。

次に、むつ市議会第251回定例会で御議決賜りました「むつ市プレミアム付商品券事業」の2次販売につきましては、2万9,040セット、3億4,848万円分を販売しており、市内の登録店にて6月30日までご利用いただけます。

次に、雇用対策についてご報告いたします。

まず、5月31日で生産業務が終了となったアツギ東北株式会社むつ事業所についてであります。残務整理により雇用が延長された方、早期に退職した方、グループ内企業へ異動となった方等を除いた約330の方が同日をもって離職されました。

このうち、66人の方は、業務終了となったむつ工場を賃借して事業を開始することとなった繊維

製造業の株式会社シモムラに6月1日付けで再就職しております。

株式会社シモムラは石川県小松市に本社を置き、以前からアツギ東北株式会社と取引があり、工場閉鎖の報道を受け、卓越した糸加工の技術の継承と従業員の方の再就職に協力したいとの思いから、むつ工場の建物と設備を利活用して事業を開始することを決断したと伺っております。

市といたしましては、今後、誘致企業として支援してまいりたいと考えております。

次に、6月1日、再就職を希望する約260人の求職者を対象に、むつ公共職業安定所の協力により「むつ市合同企業説明会」を開催し、市内外から47社の企業にご参加いただき、個別相談を行っていただきました。各企業からの求人総数は290人を超えるものとなり、求職者の方々には、様々な職種の情報を提供することができたものと考えております。ご参加いただきました企業の皆様には改めて御礼を申し上げます。

さらに、明日、6月15日には「アツギ東北離職者雇用対策連絡会議」が開催され、効果的な雇用対策に取り組むため、各関係機関が保有する情報や実施している支援策について共有することにより、更に緊密な連携を図ることとしております。

次に、新たな雇用を創出するための企業誘致についてであります。先般、北海道上ノ国町で大規模ハウスによるスマート農業を営む株式会社寅福が当市へ進出することが決定いたしました。株式会社寅福は、ICTを活用したトマトの大規模植物工場を建設する計画であり、事業開始を予定している令和6年には、約100人の地元雇用が創出されることが見込まれております。

今後につきましても、関係機関と一致団結し、地域経済の回復と離職者の皆様の生活の安定と再就職を促進するとともに、引き続き、持続可能な雇用環境の創出と地域経済の発展のための企業誘

致に全力で取り組んでまいります。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯への支援として、対象世帯の方に児童一人当たり10万円の一括給付を行うもので、給付実績につきましては、4,545世帯、金額にして7億4,718万円の給付を5月31日に完了しております。

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり一律5万円を給付するもので、全額国費での対応となります。

対象といたしましては、1,100世帯、1,850人を見込んでおり、給付金9,250万円を含む関係予算9,554万9,000円は、給付金を速やかに支給するため5月27日付けで専決処分し、本定例会でご報告することとしております。

今後のスケジュールといたしましては、申請が不要な、本年4月分の児童扶養手当の受給世帯及び児童手当又は特別児童扶養手当の受給世帯のうち本年度分の住民税非課税世帯には、6月30日に支給いたします。

また、直近で収入が減少した世帯などの申請を要する世帯につきましては、7月1日から申請の受付を開始し、同月末日以降の支給を予定しております。

次に、保育施設等の感染症対策の強化についてご報告いたします。

ゴールデンウィーク後、保育施設等において相次いで感染者が確認されたことを踏まえ、保護者の皆様には、「体調不良時は登園しないこと」、「登園中に体調不良がみられた場合の速やかなお迎

え」、「陽性が判明した際の速やかな報告」について再度お願いしております。

なお、幼稚園、保育園が臨時休園となった場合に備えた代替保育につきましては、令和4年6月10日現在、登録者数は74人となっております。

また、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会の運営につきましては、学校と同様の感染防止対策を講じながら実施するとともに、感染者が確認された場合においても、学校と連携しながら対応しております。

次に、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策についてご報告いたします。

当該事業所関連施設の感染症対策につきましては、国及び県から示される通知等に基づき実施されるものであるとともに、市の方針についても適時お伝えし、ご協力いただいていたところですが、5月中旬、市内障がい者施設において、むつ市内の関連施設としては初めてとなるクラスターが発生いたしました。

このことを受けまして、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に対し、三密の回避や手指消毒等の基本的な対策をはじめ、風邪症状がある場合の利用や出勤を控えること、感染者が多発している地域への移動は慎重に判断することなど、改めて感染症対策の徹底に努めていただくよう文書によりお願いしております。

次に、市内の小中学校における学校活動等についてご報告いたします。

ゴールデンウィーク後、市内における感染者数の増加に伴い、小中学校においても感染者数が増加することとなりました。

市内の小中学校における児童生徒の新規感染者数は、4月の1か月間に29人であったものが、5月の1か月間では162人となり、約5.5倍の増となりました。

市といたしましては、できるだけ休業等の措置をとらない方針としておりましたが、5月の感染拡大を受け、休校措置をとった学校が3校、学級閉鎖の措置をとった学級が5校、14学級となっております。また、検査対象となったこと及び発熱等の症状により、登校できない児童生徒については、ピークとなった5月20日の時点で784人となりました。

5月後半に予定されていた運動会や体育祭につきましては、小学校5校、中学校2校で延期となりましたが、これまでに小学校10校、中学校8校で実施済みであり、残る小学校2校、中学校1校については、7月に実施予定となっております。

6月に入り、新規感染者数が大幅に減少したことから、現在は、休校や学級閉鎖等の措置は行っておりませんが、この度の市内における感染拡大は、多くの児童生徒に影響を及ぼしたところであります。

新型コロナウイルスへの感染等により、出席停止となった児童生徒の学習に関するケアについては、4月27日に、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえた臨時校長会議を開催し、やむを得ず登校できない児童生徒の学習保障について要請いたしました。

要請した内容といたしましては、「学校で使用しているタブレット端末の家庭への持ち帰りによるオンライン授業への参加」、「家庭におけるデジタル教材の活用」、「教科書やワークブック等を活用した自学自習についての指示」、「登校後の学習状況の把握と補充学習の実施」等であり、各小中学校において、学習に遅れが生じないよう児童生徒のケアに努めております。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてご報告させていただきます。

今後も、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様様の安全と健康、そして日々の生活を守るた

め、きめ細かな対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 市内の小中学校における学校活動等について質疑いたします。

休校、そして学級閉鎖等に関しては、保護者の皆様も、こういう状況下ですので、十分に理解いただいているところではありますが、やっぱり保護者の皆様が一番気にしているのが学習保障に関してです。休むのは仕方ないにしても、この学習保障が今後どうなっていくのかという点で非常に心配している保護者の皆様が多いです。

そこで、今回の休校等による学習保障、家庭での学習がどのように行われていたのかというところと、あとタブレット、GIGAスクール構想、この辺がどう活用されたのか、もし事例がありましたらお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

先ほどの報告にありましたとおり、各学校に出席できない児童・生徒の皆さんへのケアをお願いしたところでございます。まず、オンライン授業を実施した学校につきまして、小学校1校、中学校1校の2校が実施いたしました。オンライン授業を実施した人数は、2校で約60人となっております。

また、オンライン授業をやっていない学校につきましても、デジタル教材の活用、また教科書やワークブックなどを使って学習するように指示をして、授業の遅れがないように学校から指導したということで伺っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 休校した学校の割にはタブレ

ットのほうがまだうまく活用できていないのではないかなという部分もありますが、GIGAスクール構想についてはこの場では質疑せず、一般質問で少ししたいと考えていました。

保障に関してですが、今後のある程度の日程、例えば通常の授業で保障していくのか、それとも夏休みもしくは冬休み等々少し削って充てるのかという現状がもし決まっていたらお知らせ願います。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） まず、休校となった学校が3校ございまして、それぞれ3日から4日間出校できなかったということで、この学校につきましても、夏休み等を活用して補習するということも検討しているということを伺っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） まだ決まっていないということであれば、この場でこれ以上聞いてもあれですけども。

最後要望で終わるのですけれども、休むことに関しては、保護者の皆様は了解しています。これからも、もしかしたら起こるかもしれません。ただ、やっぱりその学習の保障に関しては、時期が仮に受験シーズンであった場合、非常にますます保護者の皆様が心配するところでございます。できれば休み、休校等の連絡、すぐに、同時にでなくてもいいので、ある程度冬休みを削って補習しますとか、そういったケアの部分の連絡も早めに決定していただいて、親御さんに連絡できるような体制を取っていただきたいなど要望しまして終わります。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 雇用対策について、ちょっとお聞きいたします。

むつ市合同企業説明会等で、むつ市内外の47社が参加したということなのですが、どのような職種の会社でしょうか。今人手不足も確かに広がっていますが、介護の施設等もあるのでしょうか。求人総数が290人というのは、本当にそういう状態が広がっているのかなと思いますけれども、どのような職種の方が参加して募集しているのかということをお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

職種につきましては、様々な職種がございましたが、おっしゃっていたような介護の分野の職種の方、あとサービス業ですとか建設業の方とか、様々な職種の会社に参加いただいております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 市内外ということでしたけれども、市内と市外の割合はどのくらいでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） およそ半分程度が市内、半分は市外というふうな状態でございます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第5～日程第6 議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第31号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び日程第6 議案第32号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例の2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました2議案につきまして、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第31号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び議案第32号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。これら2議案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税及び介護保険料の減免の対象期間を令和5年3月31日まで延長するためのものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました2議案については、それぞれ区分して質疑等を行いますので、ご了承願います。

◇議案第31号

○議長（大瀧次男） まず、議案第31号 むつ市国

民健康保険税条例の一部を改正する条例に対し、
質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可します。

2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 長引くコロナ禍で、なりわいや暮らしが本当に大変になっている中でのこの延長というのは、たくさんの方に活用していただきたいという立場で、どのくらいの方が減免申請を行っているのかということと、それから収納率等も平年だと70%台ですけれども、併せて収納率も分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） お答えいたします。

減免実績についてですけれども、令和2年度は116件で、減免額は2,264万6,400円、令和3年度につきましては25件で、減免額は486万9,700円となっております。

また、収納率についてでございますけれども、収納率のほうには影響はございません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 令和3年度が極端に下がっているということは、どういうことを推測できるのでしょうか。もし考え方を示せるのであれば、示していただきたいと思いますが。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） お答えいたします。

減免につきましては、前年度の所得を参考にしておりますので、令和3年度につきましては、令和2年度よりも減っているということでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 私もちょうと勉強不足なので

すが、あくまでも前年度が基準になっているのですか。それとも、コロナ前の営業と比べてではないですね。ちょっと現実的でないような気がしますけれども、国の基準がそうなっているのであれば仕方がないのですけれども、何かもっともっと広報に力を入れて利用していただけるよう努力していただきたいということです。

○議長（大瀧次男） いいのですか。要望でいいの。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第31号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◇議案第32号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第32号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可します。

2番工藤祥子議員。

- 2番（工藤祥子） 議案第31号と同じ角度でのお尋ねです。

減免申請は何件あったのでしょうかということです。

- 議長（大瀧次男） 福祉部長。

- 福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

減免申請の状況でございますけれども、令和2年度につきましては47件、金額にいたしまして295万3,740円、令和3年度につきましては8件、金額につきましては47万3,000円となっております。

以上です。

- 議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第32号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7～日程第21 議案一括上程、 提案理由説明

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第7 議案第33号 むつ市分収林設定条例の一部を改正する条例から日程第21 報告第27号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの15件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

- 市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました4議案11報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第33号 むつ市分収林設定条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、市有林野への分収造林を推進するため、分収林を設定する市有林野の対象を拡大し、その契約に係る資格を緩和するほか、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第34号及び議案第35号の財産の取得についてであります。これらは、大畑庁舎に配備しております除雪ドーザ及び市内各小中学校の校務用及び財務情報システム用のパソコンを、老朽化に伴い更新するためのものであります。

次に、議案第36号 令和4年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、2億783万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、394億8,584万円となります。

まず、歳出についてであります。総務費では、マイナポイント事業におけるポイント付与申込支援業務の外部委託経費として、マイナンバーカード普及促進支援事業費を計上しておりますほか、人事給与システム更新事業費及び下北文化会館改

修事業費を増額しております。

民生費には、住民税非課税世帯等を対象として1世帯当たり10万円を現金給付するため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費を計上しております。

農林水産業費には、農地調査等の効率化と地域及び国の農地情報の共有化を図る経費を計上しておりますほか、次世代を担う農業者を志す方々の経営開始等を支援するための補助金を計上しております。

土木費及び教育費には、雪害により破損した市営住宅及び地区公民館の修繕費用をそれぞれ計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります、国・県支出金に歳出との関連において補助見込額を、市債には事業との関連において借入見込額を計上しておりますほか、繰入金では補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

次に、報告第17号及び報告第19号についてであります、これらは、令和3年度むつ市一般会計及び令和3年度むつ市水道事業会計において、継続費を設定しております事業に係る逡次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第18号についてであります、これは、令和3年度むつ市一般会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものであります。

次に、報告第20号についてであります、これは、令和3年度むつ市下水道事業会計において、翌年度に予算を繰り越した事業について、報告するものであります。

次に、報告第21号についてであります、これは、地方税法等の一部改正に伴い、むつ市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもので、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除に係る改正等をしております。

次に、報告第22号についてであります、これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、国民健康保険税に係る課税限度額を改めております。

次に、報告第23号及び報告第24号についてであります、これらは、租税特別措置法等の一部改正に伴い、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例及びむつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、引用する部分について、所要の条文整理をしております。

次に、報告第25号についてであります、これは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の課税免除及び不均一課税に係る適用期限の延長等をしたほか、所要の条文整理をしております。

次に、報告第26号についてであります、これは、令和3年度むつ市一般会計補正予算でありまして、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第27号についてであります、これは、令和4年度むつ市一般会計補正予算でありまして、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し支給する子育て世帯生活支援特別給付金を速やかに支給するため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案11報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案のとおり御議決及

びご承認賜りますようお願い申し上げる次第であります。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月15日から17日までと6月20日及び21日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、明6月15日から17日までと6月20日及び21日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月18日及び19日は休日のため休会とし、6月22日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時13分 散会